

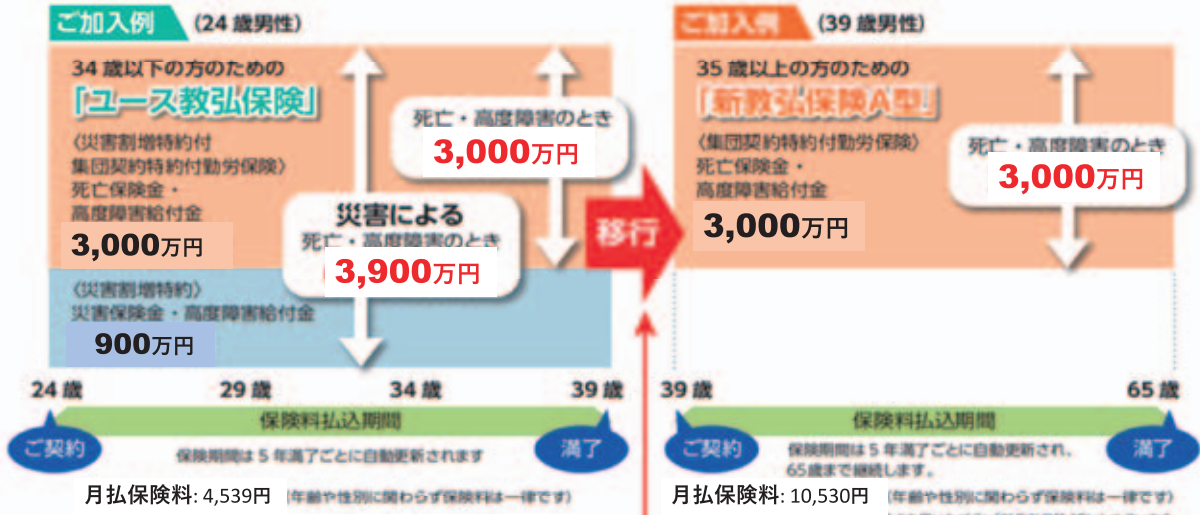
日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教弘保険A型」



「ユース教弘保険・新教弘保険A型」5つの特徴

- 生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン** 死亡や高度障害など、万一のときに備える保障。集団契約特約を付加することにより低廉な保険料で加入できます。
- ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です** 今回ご提案するプランは、ご加入時の年齢や性別にかかわらず、保険料が一律です。ユース教弘保険：34歳までご加入可 新教弘保険A型：60歳までご加入可
- 60歳以下の健康な方ならお申込 OK!!** 公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員のうち、学校・その他の教育機関に勤務する教職員およびこれに準じる方で、35歳以上60歳以下の方であれば、男女・年齢に関係なくお申込できます。(但しユース教弘保険は34歳迄)さらに退職後も保障期間満了時(65歳)までご継続できます。
- ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます** ユース教弘保険期間満了時におきましては、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険に移行できます。(但し、退職の教職員の場合に限りです)
- リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を** 余命6ヶ月以内と判断される場合、生きていた間に保険金をお受取になれるので、より安心です。この特約の保険料は不要です。



保険期間は5年ごとに更新され、保険料は変わらずに39歳まで継続頂けます。

ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます
 ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡・高度障害の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。(ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく標準定期保険(無配当)に加入することができます。)

教職員の皆さま

各種の公益事業

日教弘

60年以上にわたる提携関係

安心支える たすけあいの輪

教弘保険加入と保険金の支払い

ジブラルタ生命

「教弘保険」にできること。

ジブラルタ生命は、
 教職員の皆さまとそのご家族、
 明日を担う子どもたちに、安心をお届けします。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会(略称:(公財)日教弘)の教育振興事業(奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業)及び福祉事業は、教弘保険の契約者配当金により運営されており、日本の教育界に貢献しています。